

健康と福祉のまち奈井江町

広報 ないえ

2026

6

No.818



田植え日和。穏やかな空の下で。



おもいやり明日へ

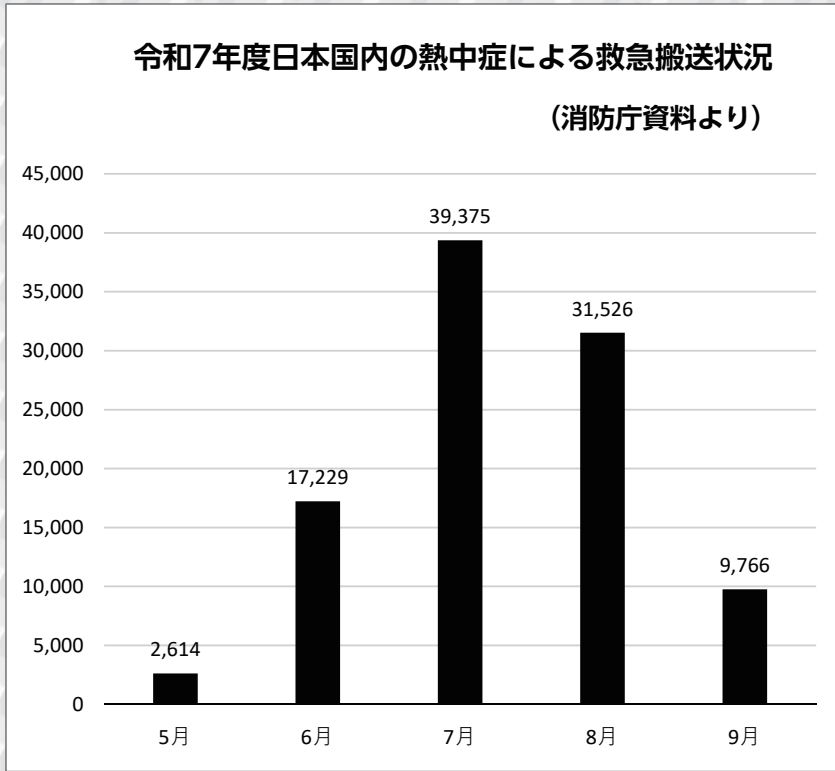
Kindness for Tomorrow

ずど——んとおもな記事

- P2 本格的な暑さに備えましょう
- P4 町長への手紙
- P6 児童扶養手当などの支給額改定のお知らせ
- P9 町へ多額の寄付

本格的な暑さに 備えましょう！

日ごとに日差しが強まり、初夏の陽気を感じる季節となりました。奈良江町でも本格的な夏が近づいています。この時期に最も注意が必要なのが「熱中症」です。6月は体がまだ夏の暑さに慣れておらず、暑熱順化（暑さに体が適応すること）が十分ではありません。そのため、気温が急上昇し始めるこの時期は、負担が非常に大きく注意が必要です。



熱中症の症状3段階



熱中症の 主な応急処置

軽度 1段階

身体がほてる・軽い不調



- めまい
- 大量の発汗
- 手足のしびれ
- 筋肉のこむら返り
- 手足のしびれ
- 気分が悪い など

中等症 2段階

体の機能に異変



- 頭痛
- 吐き気・嘔吐
- 体がだるい
- 集中力・判断力低下 など

重症 3段階

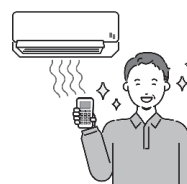
命に関わる危険な状態



- 意識障害
- 体温が高い
- 手足の運動障害 など

1. 涼しい場所へ移動する

エアコンが効いている室内や、風通しの良い日陰へ移動させます。屋外で移動が困難な場合は、日傘や上着などで日陰を作りましょう。



2. 衣服を緩めて体を冷やす
特に太い血管がある場所を冷やすのが効果的です。

3. 水分・塩分を補給する
意識がはっきりしている場合は、水分と塩分を摂らせます。

⚠️ こんな時は119番

- ・意識がない
- ・けいれんしている
- ・自分で水が飲めない
- ・まっすぐ歩けない
- ・ぐったりしている



熱中症にならないために

熱中症を防ぐために、すぐに実践できる対策をまとめました。日々の暮らしの中で、少し意識を変えるだけで効果的な予防につながります。

こまめな水分補給

室内外を問わず、喉の渇きを感じる前にコップ一杯の水をこまめに飲みましょう。汗をかいた時は塩分補給も忘れずに。こまめな水分・塩分補給こそが、熱中症を防ぐための基本です。



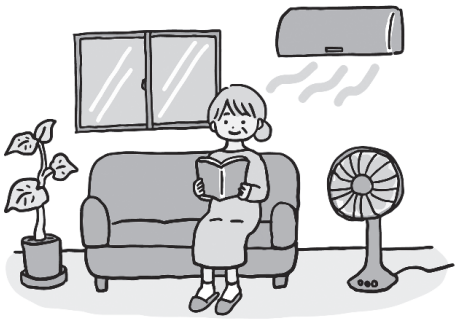
服装や生活の工夫

通気性が良く、吸湿・速乾性に優れた衣服を選びましょう。

また、外出時は暑い時間帯を避け、日差しが強い場合は帽子や日傘を必ず使用して、体への負担を減らすことが大切です。

涼しい環境をつくる

室内での熱中症を防ぐため、エアコンや扇風機を上手に活用しましょう。また、遮光カーテンやすだれを活用して窓からの直射日光を遮り、こまめな換気です室内に熱がこもるのを防ぐことも非常に重要です。体調に合わせて設定温度を調整し、無理をせず、常に涼しい環境を保って快適に過ごしましょう。



周りの人へ心配りを

高齢者や、子ども、持病のある方は熱中症になりやすいので注意が必要です。家族やご近所で声を掛け合い見守りましょう。



熱中症警戒アラートをチェックしよう

「熱中症警戒アラート」が発表されたら、熱中症の危険が極めて高い状態です。普段以上に慎重な予防行動を心がけましょう。



確認はこちら
から

奈井江町内のエアコン完備施設を開放します

奈井江町では熱中症予防対策を行います。暑い日は無理せず、エアコンの効いた公共施設を利用して涼しく過ごしましょう。

令和8年度開放期間

9月30日（水）まで

奈井江町役場

○場所 町民ホール

○時間 月～金（祝土日除く）8時30分～17時

■みなクル

○場所 交流サロン

○時間 日～土（月曜日除く）9時～19時

■Aコープ

○場所 多機能型交流施設

○時間 月～日

9時30分～18時

■社会教育センター

○場所 奈井江町図書館

○時間 火～金（10時～18時）土、日（10時～17時）

（月曜日除く）

（フタつき飲料可）

（月曜日除く）

（月曜日除く）

（月曜日除く）

（月曜日除く）

（月曜日除く）

※注意事項

- ・飲料水は各自でご用意または購入願います。
- ・開放場所の温度調整はできません。
- ・快適にご利用いただけるよう、マナーを守り譲りあってご利用ください。
- ・その他の利用に当たっては、各施設の指示に従ってください。

◀奈井江町役場 町民ホール



町長への手紙

町では、郵送、ファックス、メールで町長への手紙を受け付けています。
昨年度届いた手紙のうち、公表を希望された手紙の内容とその回答を公表します。
※回答に記載した日時などは、回答時のままで要点の掲載しています。

■ないえ共奏ネットワークのしごとコンビニと社会福祉協議会のシルバー人材センターを合併してはどうか？

○「しごとコンビニ」と「シルバー人材センター」は、目的や仕組みが異なるため、それぞれが地域の貴重な役割を担っています。

将来的には統合も検討課題の一つですが、現在は双方の強みを活かした連携を優先し、皆様の働きがいを大切にしながら活動を推進いたします。今後も社会福祉協議会と連携し、より良い就労環境の整備に努めてまいります。



■12号線沿いにある建物が、が今にも倒壊しそうなので、

早急に解体等の指導を行うことを欲しい。

○当該建物には居住者がおられることから、まずは居住者様と直接面談を行い、建物の状況を確認いたします。その上で、安全確保の観点から適切な維持管理や、必要に応じた改修・修繕等の対応をとるよう申し入れを行ってまいります。

■近年の猛暑により、冷房のない2〜4歳児クラスでの保育は児童の熱中症リスクが懸念されます。安全確保のため、冷房設備の導入をご検討ください。

全館の設置が難しい場合でも、2歳児クラスからの先行導入など、段階的な計画策定を含めて前向きな検討をお願いいたします。

○認定こども園のエアコンについては、現在、乳児室や5歳児室等には設置済みですが、2〜4歳児室はホールからの送風やこまめな水分補給等で熱中症対策を行っております。

現在、事故なく運営しておりますが、近年の酷暑を

鑑み、エアコンの増設が必要と判断しております。適切な台数や財源について精査し、計画的な設置に向けて検討を進めてまいります。



■年金受給者にとって、偶数月の支給は生活の基盤です。現状の機械的な督促状は公金の無駄を生むだけでなく、納付後の行き違いなど住民への配慮に欠けています。年金の支給形態を考慮した発送時期の見直しや、より柔軟な対応を強く要望します。

○督促状の発送は、法令および町の条例に基づき運用されており、現行システムを町独自に変更することは困難です。

発送には納付確認のプロ

セスを設けておりますが、窓口以外での納付はデータ反映にタイムラグが生じ、行き違いが発生することがございます。納付が遅れる際は、事前にご連絡いただけますと幸いです。

物価高騰の影響については深く理解しておりますが、制度上、現行の運用を維持せざるを得ません。町民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ください。

■郷土資料館は、昔の記録や写真を通して、高齢者や認知症の方の回想・活性化に繋がる貴重な場所であり、利用者からも大変好評です。しかし、一部展示の故障や清掃不足、また長年のエレベーター停止は、車いす利用者等の来館を阻む大きな障壁となっております。

地域の歴史を次世代へ伝え、誰もが安心して利用できる施設とするため、展示環境の整備とエレベーターの修理の検討をお願いいたします。

○郷土資料館は開設から45年が経過し、一部の展示機器やエレベーターは老朽化



町長に手紙を出すには…

同時に配布した用紙をお使い下さい。
(切手不要)

町ホームページのメール送信フォーム
からも送ることができます。

により修理不能な状況となっており、エレベーターにつきましては平成22年度より休止しており、現在は階段利用が困難な方に対し職員が介助を行うことに対応しております。
バリアフリー化の重要性は認識しておりますが、更には多額の費用を要するため、現時点では代替ペースの確保等で運用している現状をご理解いただけますと幸いです。



令和8年奈井江消防演習の開催について

下記の日程で開催いたします。

- 日時 6月14日(日) 14時から
- 場所 奈井江町公民館駐車場
- 内容 分列式、観閲、機械器具点検、小隊訓練、ポンプ車操法、一斉放水
一般観覧可能なため、ぜひご観覧ください。

一定面積以上の土地取引には届出が必要です

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定によりその土地が所在する市町村に届け出が必要です。

○届出の対象となる面積

- ◆市街化区域 2千㎡以上(※)
- ◆市街化区域以外の都市計画区域内 5千㎡以上
- ◆都市計画区域外 1万㎡以上

※奈井江町の都市計画区域は、市街化区域、市街化調整区域の定めのない非線引都市計画区域なので、市街化区域の面積要件は該当しません。

○届出者 土地の権利取得者

○届出期限 契約締結日から2週間以内

・提出期限が過ぎた場合でも、届出書の提出をお願いします。

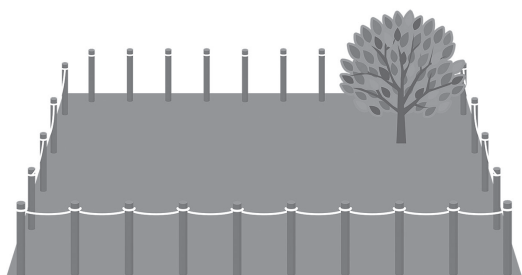
○提出書類 各3部

- ・土地売買等届出書
- ・土地売買等契約書の写し
- ・土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
- ・土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- ・土地の形状を明らかにした図面
- ・委任状(代理人が届出する場合)

○罰則

届出をしないと法律で罰せられることがあります。

詳しくはホームページをご確認ください。



■届出・問い合わせ

建築環境課土木管理係

☎ 65 - 2116

(<https://www.town.naie.hokkaido.jp/kurashi/tochi/>)

児童扶養手当などの支給額改定のお知らせ

■児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしない児童を養育している方に支給される手当です。受給をするためには認定請求が必要です。支給要件など詳しくはお問い合わせください。

■児童扶養手当の月額（令和8年4月分以降）

	令和8年3月分まで	令和8年4月分から
全部支給	46,690円	48,050円
一部支給	46,680円～11,010円	48,040円～11,340円

※支払いは、奇数月となります。

■特別児童扶養手当とは

20歳未満で障がいをもつ児童を養育している方に支給される手当です。受給するためには認定請求が必要です。児童の障がいの状況によっては受給できない場合もありますので詳しくはお問い合わせください。

■特別障がい者手当・障がい児福祉手当とは

精神又は身体に著しく重度の障がいをもつため、常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の方が手当を受けることができます。受給するためには認定請求が必要です。支給要件など詳しくはお問い合わせください。（20歳未満は障がい児福祉手当の対象となります）

■特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の月額（令和8年4月分以降）

	令和8年3月分まで	令和8年4月分から
特別児童扶養手当（1級）	56,800円	58,450円
特別児童扶養手当（2級）	37,830円	38,930円
特別障がい者手当	29,590円	30,450円
障がい児福祉手当	16,100円	16,560円
福祉手当（経過措置分）	16,100円	16,560円

【問い合わせ】

（児童扶養手当・特別児童扶養手当）

保健福祉課子育て支援係 ☎ 65 - 2131

（特別障がい者手当など）

保健福祉課福祉係 ☎ 65 - 2119

ふるさと納税

<問い合わせ先> 企画財政課政策推進係

☎ 65 - 2112

令和7年4月～令和8年3月までの1年間で「ふるさと応援寄附金」として、総勢1,067件の皆様から心温まるご寄附を賜りました。頂戴した寄附金につきましては、必要経費を差し引いた額を基金として積立し、翌年度に各使途指定事業に活用させていただきます。

事業区分	寄附金額	件数
1 保健、医療、福祉の充実	10,879,000円	204件
2 少子高齢化対策	7,563,000円	140件
3 自然環境の保全	5,079,000円	105件
4 産業の振興	5,360,000円	71件
5 生活環境の整備	1,387,000円	31件
6 教育、文化活動の振興	5,295,000円	97件
7 その他町長が特に必要と認める事業	21,272,000円	419件
合計	56,835,000円	1,067件

まちをきれいにクリーン作戦 (5/1)

今年で19年目を迎えた「全町一斉クリーン作戦」が開催されました。

当日は、町内の小・中・高校生をはじめ、企業の方や一般参加者の皆様など、約455名が協力して町内の清掃をしました。今回集まったごみの量は、合計で約210kgにのびります。ごみのないきれいなまちづくりに向け、今後とも皆様のご協力をお願いいたします。



にわ山に響くピアノの旋律 (5/2)

にわ山森林自然公園の「桜まつり」にて、ピアニスト・YouTuberのふみさんが演奏を披露しました。会場のセンターハウスに設置されたのは、ALTのアーニー先生や子供たちが奈井江の豊かな自然を描いた、世界に一つだけのストリートピアノです。当日は町内外から多くの方が訪れ、春のにわ山に響くふみさんの美しい音色とともに、特別なひとときを楽しみました。

手洗いから始まる健康管理 (5/13)

奈井江小学校で5年生を対象に看護体験が行われました。町立国保病院の長屋感染管理認定看護師による手洗いの指導では、専用ローションと特殊な光で洗い残しを確認する「手洗いチェッカー」を体験。汚れが光って見える様子に驚き、衛生管理の重要性を実感しました。

また聴診器で心音を聞くなど、児童たちは真剣な眼差しで看護師の仕事を学びました。



食べて、遊んで、芝桜を満喫 (5/17)

北海道住電精密株式会社、北海道電機株式会社構内で芝桜まつりが開催されました。当日は天候にも恵まれ、町内外から多くの方が訪れ、地元商工会やキッチンカーなどが出店し行列を作りました。

ステージイベントでは、コーンホール大会やマシュマロまき、餅まきなどが行われ、子どもから大人までが一体となって盛り上がり、大盛況のイベントとなりました。

交通ルールを学ぶ、パトカーに大歓声！ (5/18)

奈井江交番の加藤健治所長と、滝川警察署から太田誠企画規制係長を講師に招き、交通安全教室を開催しました。

講習中は真剣な表情で横断歩道の渡り方などを学び、続くパトカー乗車体験では、大はしゃぎする子どもたちの姿が見られました。楽しみながら交通ルールの大切さをしっかりと学ぶ、充実した時間となりました。



ななかま通信

協力隊：杉江

○ 協同作業でスタート！「ななかまファーム」

今年も小学部で「ななかまファーム」が始まりました。昨年のピーマンを育てた経験が印象に残っている様子で、4月の初めに行われたオリエンテーションにて「今年もななかまファームやる？」と声があがるほど、野菜の栽培に前向きな子どもたち。

今年目標は、とうもろこしを育てて8月末の産業まつりで販売することです。現在は、土づくりに取り組み、草を抜いて土を耕す積極的な姿が見られます。抜いた草を協力して運んだり、声を掛け合って連携したりする姿に、頼もしさを感じました。自分から主体的に行えるように話し合いを行い、必要な物や役割、流れなどを確認していく予定です。小さな気づきの積み重ねが大きな実りに繋がることを信じて、収穫を楽しみにしていきたいと思ひます。



ななかまの最新情報はこちらから→



音楽協力隊通信

協力隊：坂田

○ 今年も病院ロビーコンサートを開催します。

昨年に続き、今年も病院ロビーコンサート「おとどけクラシック」を開催します。今回は北海道教育大学岩見沢校の皆さんをお招きします。ホールへ行くのが難しい方にもクラシックの素晴らしさを届けたいという思いから、幅広い世代が楽しめる楽曲をお届けします。

【出演者コメント】この度、奈井江町立病院にて演奏の機会をいただき、演奏者一同大変嬉しく、楽しみにしております！私たちは北海道教育大学岩見沢校にて音楽を学んでおり、日々研鑽を重ねています。当日はクラシックからポップスまで、皆様が一度は耳にしたことのある名曲を、クラリネット、オーボエ、フルートによる温かな音色でお届けします。音楽を通じて、心安らぐひとときをお楽しみください。どなたでも、ぜひお気軽にお越しください！

トレーナー通信

協力隊：福田

○ ずどーん体操が完成しました！

奈井江町オリジナル体操、誕生です！

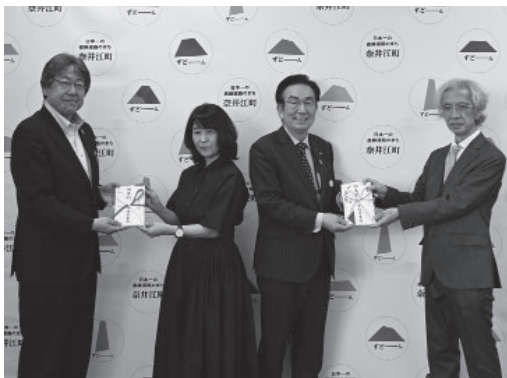
音楽の協力隊とコンディショニングの協力隊がタッグを組み、誰でも気軽に楽しめる体操として作成しました。この体操の最大の特徴は、たった3分で身体を整えられること！忙しい毎日でも、スキマ時間でも無理なく取り組めますので運動が苦手な方でも安心して行えます。

「ずどーん体操」は奈井江町公式 YouTube で公開中！動画を見ながら、おうちで楽しく身体を動かしてみましよう！

奈井江町公式 YouTube

ずどーん体操動画はこちらから→





町へ多額の寄付

今年4月に閉院された方波見医院の方波見康雄先生より、奈井江町の地域医療発展に多額のご寄付をいただきました。町へ200万円、教育委員会へ100万円が贈られ、教育委員会分は小・中学校および図書館に「方波見康雄文庫」を設置します。三本町長は「地域医療の礎を築かれた康雄先生のご厚意に感謝し、町民の健康福祉や学校医療のため大切に活用させていただきます」と感謝を伝えました。

▲写真は方波見基雄先生と妻の砂織さん



☎ 65-5311

<http://www.town.naie.hokkaido.jp/bunka/bunka/shakyo/Tosho>

【図書展示】

「追悼特集・佐藤愛子」 展示期間 6月21日（日）まで

小説・エッセイで人気を博した作家・佐藤愛子さんが4月29日にご逝去されました。100歳を超えてからもエッセイを上梓されるなど、最晩年まで精力的に活動されていました。

図書館でも追悼特集を行っています。古い作品から最近のものまで取りそろえ展示貸出を行っています。どうぞご利用ください。

ポケモン30周年！特集 展示期間 6月14日（日）まで

今年の2月で30周年を迎えたポケットモンスター。30年前に発行された赤・青の攻略本など、ある意味貴重なものも展示貸出しています。どうぞご利用ください！

6月のキッズデー ○開催日 6月27日（土）

キッズデー開催日は、司書がいつでもよみきかせを行います。お気軽にお声がけください。どうぞお子様と一緒に図書館をお楽しみください！

おすすめの1冊

「憤怒の人 母・佐藤愛子のカケラ」

杉山 響子 著



佐藤愛子追悼特集より。2026年4月29日に逝去した作家・佐藤愛子の実の娘が綴る、娘の目から見た佐藤愛子の姿。102歳、晩年の佐藤愛子の「いま」と思い出をユーモアたっぷりに記しています。

おすすめの1冊 幼児よみきかせ向け

「どうやってできるの？ラーメン」

ひさかたチャイルド 作



大好き！という子も多いラーメン！

おいし～いラーメンは、何からどうやってできるの？どんな材料がどう調理されていくのかを写真でわかりやすく紹介！これを読んだら、いつものラーメンがもっと美味しく感じられるかも！？

読んであげるなら3～4歳くらいから。

- 10月8日(木)
- 第2次試験
- 【人物試験、身体検査】
- 10月14日(水)～10月23日(金)のうち指定する日
- 最終合格発表
- 11月17日(火)
- 問い合わせ
- 札幌国税局人事第2課採用担当
- ☎011-231-5011
- また最寄りの税務署(総務課)

指定難病受給者証更新 手続き説明会

- 日時
- 6月21日(日)
- 13時～16時
- 会場
- 新十津川町農村環境センター
- みらいえ 研修室
- 内容
- 指定難病受給者証更新手続きの注意点、更新手続きを行う患者・家族のための説明会
- 問い合わせ
- 北海道難病連中空知支部
- ☎23-7866

滝川地区パーキンソン病患者 家族友の会「しらかば会」

「しらかば会」はパーキンソン病患者・家族友の会として平成8年4月に発足しました。滝川保健所

管内の各市町村から無料で参加できます。

一度参加してみませんか？支援者関係者のみなさんもお待ちしています。

- 内容
- 会員同士の懇談会、薬やりハビリの学習会、レクリエーションなど
- 日時
- 毎月第2木曜日(原則)
- 13時30分～15時30分
- 会場
- 滝川市まちづくりセンターみんくる(原則)
- 主催
- 滝川地区パーキンソン病患者家族友の会
- 問い合わせ
- 滝川保健所健康推進課健康支援係
- ☎24-6201
- ※初めて参加される方は、事前にご連絡ください。

「令和8年度狩猟免許 試験」のご案内

- 【予備講習】
- 日時
- 7月26日(日)
- 9時～16時30分
- 会場
- 岩見沢市民会館まなみ～る
- 受講料(税込・テキスト代込)

- ・第1種又は第2種 12,500円
- ・網、9,000円・わな、9,000円
- ・網及びわな(2種類)12,000円
- ・第1種又は第2種と同時に網又はわなを受講(2種類)15,000円
- ・第1種又は第2種・網・わな(3種類)17,000円
- 受付期間
- 7月16日(木)まで
- 火曜日・木曜日
- 9時30分～16時30分
- 【狩猟試験】
- 日時
- 8月2日(日)
- 9時～17時(午前筆記試験・午後実地試験)
- 会場
- 北海道空知総合振興局
- 受付
- 6月30日(火)～7月17日(金)
- 問い合わせ
- 空知猟政協議会
- ☎0126-24-1111

6月は町税等の納期です 町民税・道民税(第1期)

お近くの金融機関、コンビニ等または役場会計窓口で忘れずに納めてください。納める際に、納付書に記載の期別、納付期限を必ずご確認ください。

○問い合わせ
町民生活課出納係 ☎65-2113

有害鳥獣対策

奈井江町では、有害鳥獣対策で農業者が中心となって、計画的に農地周辺に総延長が30kmに渡る電気柵を設置しており、また、高速道路下の通行口には侵入防止設備の鉄製ゲートを設置し、山間部からの野生動物の侵入を防いでおります。

これらの対策のほかに、地元猟友会等による山間部での銃器を使用した駆除、わなの設置などにより昨年度は7頭のエゾシカの駆除しております。

しかし、エゾシカの生息数は年々増加しており、電気柵の損傷、ゲートの閉め忘れがあると農作物への被害が拡大する恐れがあります。

奈井江町の主要産業である農業を守るため、有害鳥獣駆除の取組について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◆侵入防止鉄製ゲート
山菜取りなどで入林する際には都度閉鎖の確認を行うようにご協力お願いします。

◆電気柵
農地を囲むように設置されている白いロープには電気が流れており、触れると負傷するほどの電流ではないですが感電しますので、線には触らないようにしてください。

○問い合わせ

産業観光課農政係
☎65-2118

I-Box

インフォメーション・ボックス

2026年 交通事故発生状況	
〈4月30日現在 ()は前年比〉	
人身事故	発生 4件 (+2)
	傷者 5人 (+3)
	死者 0人 (±0)
物損事故	発生 26件 (-1)
死亡事故ゼロ連続日数 2,164日	

令和8年度教科書展示会

小・中学校で使用されている教科書の見本展示会を行います。

○日時

6月11日(木)～6月25日(木)

10時～18時

(土、日は17時まで)

※図書館閉館日は除く

○場所

奈井江町社会教育センター

(図書館)

○展示内容

各教科書業者の小・中学校使用教科書。

○問い合わせ

教育委員会教育支援係

☎ 65 - 5381

浄水場を見学してみませんか？

「たいせつな 水道守ろう 未来へと」をスローガンに6月1日(月)から7日(日)まで水道週間が実施されます。

中空知広域水道企業団では、水道週間の時期に合わせて個人でも見学できる浄水場の一般見学を実施します。皆さんが毎日安心して使用している水道水がどのように作られているのか、この機会に見学してみませんか。パネルを使って水ができるまでの解説を行い、原水・処理水の展示、処理薬品等の展示なども行っています。

見学を希望される方は職員がご案内しますので、必ず事前にお申し込みください。

また、学校や町内会等の団体のみ、本期間以外も随時受付をしているので、詳しくはホームページをご覧ください。

い。

○対象期間

6月1日(月)～6月7日(日)

9時～16時まで

※土・日曜日は事前に要予約

○申込み・問い合わせ

中空知広域水道企業団

☎ 53 - 3840

FAX 53 - 3830

○ホームページ

[http://www.nakasorachi-](http://www.nakasorachikousui.jp)

[kousui.jp](http://www.nakasorachikousui.jp)



新卒求人はハローワークへお申し込を！

令和9年3月新規学校卒業予定者(中学・高校)の求人は6月1日から受付開始、7月1日から順次公開になります。

北海道外や札幌圏など管外求人が増加する中、地元で就職を目指す生徒が、せっかくの地元求人に注目することなく就職活動に入ってしまう恐れがあることから、早期に採用計画を立てハローワークへ求人申込みされますようお願いいたします。

なお、中学・高校の新規学校卒業予定者にかかる選考開始等の日程は下記のとおりです。

【新規中学校卒業予定者の選考日程等】

○求人受付開始

6月1日から

○事業主への求人票(控)返戻

7月1日から

○推薦(紹介)・選考・採用内定開始

12月1日から

【新規高等学校卒業予定者の選考日程等】

○求人受付開始

6月1日から

○事業主への求人票(控)返戻

7月1日から

○推薦(紹介)開始

9月5日から

○選考・採用内定開始

9月16日から

○問い合わせ

ハローワーク滝川

☎ 22 - 3416

※ハローワーク砂川・ハローワーク深川に管轄を含む

税務職員募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

○対象者

(1) 令和8年度4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者

(2) 令和9年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

○受付期間(インターネット申込み)

6月12日(金)～6月24日(水)

(受信有効)

○申請専用アドレス

[https://www.](https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)

[jinji-shiken.go.](https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)

[jp/juken.html](https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)



※インターネット申込みができない場合、受験を希望する第1次試験地を所管する国税局にお問い合わせください。

○第1次試験

【基礎能力試験、適性試験、作文試験】

9月6日(日)

○第1次試験合格者発表日

みんなで食べると、心も体も元気になる「共食」



「共食」という言葉をご存じですか？ 家族や仲間と食卓を囲み、会話を楽しみながら食事をする事です。一方、一人で食べる「孤食」が増えています。家族で食卓を囲んでいても、スマホやテレビを見ながら別々のものを食べているのは、本当の「共食」とは言えません。

「共食」とは、献立の相談や「おいしいね」という会話を分かち合うこと。誰かと食べる時間は、お腹を満たすだけでなく「心の栄養」にもなります。今日から食事の時間を見直してみませんか？

★共食をするとこんないいことが！

- ・自分が健康だと感じる～ストレスが少なかったり、自分が健康だと感じている人が多いと報告されています。孤独感が解消され、幸福感が高まります。
- ・健康な食生活と関係～野菜や果物などの摂取が多く、インスタント食品やファストフード、清涼飲料水の摂取が少ないことが報告されています。誰かと食べることで野菜不足の解消や偏食の防止につながります。
- ・規則正しい食生活～朝食欠食が少ないことが報告されています。
- ・生活リズムと関係～早寝早起きの人が多いことが報告されています。



★共食をあきらめないで！

一人でも共食の機会があります！ 親しい人との食事や、地域の食事会への参加などをおすすめします。町では介護予防事業で、各種教室やサークル活動、ふれあい・いきいきサロンなどがあるので、ぜひ参加してみてください。

※第3次奈井江すこやかプラン21では、「家族または友人と食事をする機会が増える（小中高生は週3回以上、成人は週1回以上）」が75%になることを目標にしています。

【問い合わせ】保健センター ☎ 65 - 2131

介護予防いろいろ

「聞こえにくさ」を感じていませんか？

認知症の発症と難聴の関係

耳の聞こえにくさは認知機能の低下と関連するとされており、耳の聞こえにくさがあると認知症を発症するリスクが高くなります。しかし、補聴器を使用することで認知機能の低下を遅らせることができる可能性があります。

耳の聞こえにくさは認知症の危険因子

聴力の低下は、認知症を発症するリスクが1.9倍になります。高齢者において、中等度から重度の難聴がある人たちは、そうでない人と比べて、認知症を発症することが多いことがわかりました。また、50歳以上の成人で、聴力が低下している人は、より認知機能が低下していることも報告されています。

補聴器を使うと認知機能の低下を遅らせるかも

難聴を放置すると認知機能が低下しやすいことが分かっています。補聴器の使用と認知機能の関連を調べた研究では、補聴器の長期間の使用が認知機能の改善に役立つ可能性が報告されています。

適度な耳掃除で聴力を改善しましょう

耳垢は、自然に耳の穴の外に排出されますが、不適切な補聴器の使用や、過度な耳掃除により、耳の中にたまってしまふことがあります。耳垢が溜まることで聴力は低下しやすく、耳垢を取り除くことで、聴力がある程度改善することがわかっています。

「聞こえづらい」と感じたら、放っておかないことが大切です。早めの耳鼻咽喉科受診を検討しましょう。

【問い合わせ】地域包括支援センター ☎ 65 - 2119

人のうごき

おたんじょう おめでとう

立花 瑠娜ちゃん(裕介さん) 北3
 (亜美さん)

いつまでも お幸せに

(土田 瞬さん) 宮3
 (中野 有菜さん)

おくやみ申し上げます

黒田 弘江さん (84歳) 北1
 大澤日出子さん (91歳) 白2
 吉田チヨ子さん (90歳) 本8
 小川 玲子さん (86歳) 本10
 工藤 金彬さん (85歳) 東7
 横井 潔さん (101歳) 巖1
 大澤 一雄さん (97歳) 白2
 杉原 秋枝さん (48歳) 北4

まもろうよこころ

悩みや不安を抱えて
 困っているときに、相談
 してみませんか

【厚生労働省のウェブサイト】



人口動態

総人口 4,555人(4,566人)
 男 2,162人(2,168人)
 女 2,393人(2,398人)
 世帯数 2,557戸(2,559戸)
 5月20日現在()は4月末

ねんきん つうしん

マイナポータルから 国民年金手続きができます

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを利用して、国民年金第1号被保険者の資格取得、種別変更、保険料免除・納付猶予、学生納付特例申請の手続きが電子申請でできます。

◎対象手続

- ①国民年金第1号被保険者加入の届出
- ②国民年金保険料 免除・納付猶予の申請
- ③国民年金保険料 学生納付特例申請

- ・メリット1 24時間 365日、申請できます！
- ・メリット2 スマートフォンから申請できます！
- ・メリット3 処理状況も申請結果も確認できます！

マイナポータルの「利用者登録」が必要です→
 ※手続きにはマイナンバーカードと、受取り時に
 設定した暗証番号が必要です。



マイナポータル
<https://myrna.go.jp/>

- (1) マイナポータルに利用者登録手続を行う。
- (2) マイナポータルのトップ画面の「年金手続をする」を選択して画面の案内に従い、マイナンバーカードの暗証番号を入力し、スマートフォンでカードを読み取り、申請に必要な内容の入力を行う。
- (3) 個人情報の取扱い等を確認し、「同意する」「申請する」を選択し送信完了したら、電子申請が完了です。

不明な点がありましたら、以下をご覧ください。

■ホームページで確認

日本年金機構
<https://www.nenkin.go.jp/>

■電話で確認(年金加入者ダイヤル)

0570 - 003 - 004
 050 から始まる電話の場合
 03 - 6630 - 2525

【問い合わせ】砂川年金事務所

☎ 52 - 2144

役場 町民生活課 戸籍係

☎ 65 - 2113

町公式
ホームページ
 町からの各種お知らせなどを掲載。

町公式 Facebook

子育て支援センターの活動などを紹介。災害時の情報も。



LINE 町公式アカウント

まちの情報があなたのスマホに直接届く。



町公式 Instagram

日本一長い直線道路の町、奈井江の魅力をお届けます。



囀ささずりのどどこど高き木のてつぺん
 西澤カズ子
 献燈の苔むす社やしろ春吟行
 石垣 晶子
 負けるかと片栗の花根を張りて
 浅尾 清枝
 手際よく落剝く母は生き生きと
 碓井智恵子

作品コーナー【奈井江ホットギネス会】

ほくもん年金優遇定期預金 「ふれあい」

お取扱い中！！

当金庫で年金をお受け取りいただいている方、
新規でお手続き中の方向けのおトクな定期預金です。

※詳しくは最寄りの当金庫本支店までお問い合わせください。

北門信用金庫

奈井江支店 TEL 65-2311

屋根・壁・各種板金・サイディング・工事請負



上嶋板金店

本町9区 (役場となり)

☎65-2528 ・ FAX 65-3518

そらぶちキッズキャンプ 掲示板

第184回：コールマンさんそらぶち応援企画

アウトドア用品コールマンさんは寄付や
キャンプ用品のサポートなど、長年に渡りそら
ぶちを支援してくださっています。アイテムの
うち「キッズバッグ」の売り上げ1%が、そら
ぶちキッズキャンプに寄付されます。コール
マン用品取扱店舗、公式オンラインで購入できま
すので、ぜひチェックしてみてください。
公式オンラインサイト↓
<https://ec.coleman.co.jp>

応援します！
そらぶちキッズキャンプ



日本初！ 難病の子どものための
医療ケア付きキャンプ場

灯油 重油

有限会社 永友商事

北町6区 ☎65-6251

洋服注文仕立 背広・ビジネススーツ・礼服・婦人服・他
ホームヘルパーのいる店

テーラーきただ

しんせつ
ていねい

町のお針箱

直し物 ◎紳士服 ◎婦人服 ◎男女学生服
◎他色々 (お気軽にご相談下さい)

詳しくは、ホームページをご覧ください ▶▶▶▶

お電話1本でお伺いいたします。

北町2区 ☎・FAX 65-4497



水無月の
風にゆらめく
青あじさい

ヒロガス

(有)三原商事

北町1区 ☎65-2458



お問い合わせはこちらから



古道具 / 交点

ご自宅に眠る「古いもの」のお困りごとはありませんか？
古民家納屋の整理、古い家具・道具の処分、お助けします。

＝奈井江町本町8区 セブンイレブン隣煉瓦倉庫＝

いつでもお気軽にご相談ください

10:00-19:00

☎050-3173-7828

info@koten.life



平時の営業日はInstagramでご確認ください @koten_jp

経済センサス 活動調査

令和8年6月1日

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

販売場所

- ・奈井江町文化ホール
- ・共奏ネットワーク事務所
- ・道の駅内「喫茶 木苑」

お問合せ

一般社団法人 いえ共奏ネットワーク
奈井江町字奈井江12番地24
(役場分庁舎) ※旧保健センター
☎：8:30～17:00 ☎：(0125)-35-9103

グッズ販売中



奈井江町

広報紙に広告出して見ませんか？ 広告主を募集中！！

奈井江町では広報紙の他、町ホームページを広告媒体として活用して頂く有料広告事業を行っています。お店のPRや、事業のご案内などに活用してみませんか。

▽広報ないえ広告

- 掲載期間：1か月単位 (裏表紙) 最長12か月、(中面) 最長4か月
- 広告掲載場所：裏表紙 (カラー印刷)、中面 (白黒印刷、半枠のみ)
- 広告料：1枠 5,237円 / 1ヶ月 (縦45mm × 横180mm)
半枠 3,143円 / 1ヶ月 (縦45mm × 横88mm)

▽奈井江町ホームページバナー広告

- 掲載期間：1ヶ月単位 (毎月1日開始)
- 広告掲載場所：奈井江町ホームページトップページ下部
- 広告料：1枠 2,000円 / 1ヶ月
(縦60ピクセル × 横150ピクセル、4KB以内、GIF形式)

●問い合わせ 企画財政課広報協働係 ☎65-2112

日本一の直線道路のまち
奈井江町